

「高エネ研太陽光発電設備導入事業（P P A）」について、優先交渉権者の選定結果をここに公表する。

令和7年2月7日

大学共同利用機関法人

高エネルギー加速器研究機構長 浅井 祥仁

1. 優先交渉権者

みずほ丸紅リース株式会社グループ

代表者 みずほ丸紅リース株式会社

構成員 株式会社カムラッドデザイン

構成員 株式会社関電工

2. 高エネ研太陽光発電設備導入事業（P P A）に係る審査委員会からの報告

令和7年2月5日付高エネ研太陽光発電設備導入事業（P P A）に係る審査委員会からの審査結果報告書は次のとおりである。

令和7年2月5日

大学共同利用機関法人

高エネルギー加速器研究機構長 殿

高エネ研太陽光発電設備導入事業（P P A）に係る審査委員会
委員長（施設部長） 永 野 太

「高エネ研太陽光発電設備導入事業（P P A）」に係る 優先交渉権者の選定について（報告）

1 事業概要等

(1) 事業名称

高エネ研太陽光発電設備導入事業（P P A）（以下「本事業」という。）

(2) 事業概要

本事業は、機構における地球温暖化対策の計画書に基づき、機構のつくばキャンパスの駐車場を活用した太陽光発電施設の設置及び維持管理・運営、並びに機構に対する電力供給を行うP P A事業※の実施事業者を公募型プロポーザル方式により選定するものである。

※P P A（Power Purchase Agreement）事業とは、事業者（P P A事業者）が建物等に太陽光発電施設を設置し、建物等の所有者が太陽光発電施設で発電した電気を事業者より購入する事業のこと。屋根貸し自家消費型モデルや第三者所有モデルとも呼ばれており、建物等の所有者は太陽光発電施設を所有しないため、初期費用の負担や設備の維持管理をすることなく、再生可能エネルギーの電気を使用することができる。

2 選定方法

参加申込のあった者について、第一次審査として応募者の資格要件等を確認し、第一次審査を通過した応募者について、第二次審査として、高エネ研太陽光発電設備導入事業（P P A）に係る審査委員会（以下「審査委員会」という。）が、提案書類に基づく提案審査を行い、最優秀提案者及び次点提案者を選定した。

3 審査結果

優先交渉権者 みずほ丸紅リース株式会社グループ

代表者：みずほ丸紅リース株式会社

構成員：株式会社カムラッドデザイン

構成員：株式会社関電工

次点提案者 東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社

審査結果の詳細は以下のとおり。

優先交渉権者選定審査結果一覧

審 査 項 目			配点(点)	みずほ丸紅リース 株式会社グループ	東京ガスエンジニア リングソリューションズ株式会社
価格審査	電力料金単価		3 5	3 4 . 8 9 5	3 5
加點審査	事業計画	温室効果ガス排出量の削減効果	5	3 . 4	3 . 4
		環境への配慮	5	3 . 4	2 . 8
		発電容量	1 5	1 5	1 1 . 0 5 5
		事業収支計画	5	3 . 8	2 . 8
	遂行能力	実施体制	5	3 . 4	3 . 2
		同種業務実績	5	2	2
	設計・施工計画	施工時の品質管理	1 0	6	6 . 8
	維持管理・運営計画	メンテナンス	5	3 . 4	3 . 4
		故障時等への対応	5	3 . 4	3 . 4
	その他	ワーク・ライフ・バランス等の取組に関する認定状況	5	1	0
合 計			1 0 0	7 9 . 6 9 5	7 3 . 8 5 5
順 位				1 位	2 位

5 優先交渉権者の提案概要

発電容量 太陽光モジュール（435W×3,390 枚） 1,474.65kW

CO₂削減量 初年度 714.43t-CO₂ 20 年間 13,680.03t-CO₂

6 審査講評

本事業について、2グループによる提案をいただき、まずは、応募者の熱意と努力に敬意を表する。両者の提案内容ともに、説明書等の意を汲み、機構の事情も勘案して計画されており、それぞれ妥当な提案であった。

提案を受けて、審査委員会では、慎重に審査を行った結果、みずほ丸紅リース株式会社が代表者である提案グループを優先交渉権者として選定した。

同グループの提案は、説明書等を十分に満たす提案であり、価格審査（電力料金単価）、加算審査（事業計画、遂行能力、設計・施工計画、維持管理・運営計画、その他）の各項目について評価し、総合結果では79.695/100点となり提案内容の優位性を認めた。

次点交渉権者となった東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社においては、総合結果は73.855/100点であった。

以上